

平田 健治
法学研究科・教授

【研究】

主として、業績欄1の単行書執筆と、業績欄2の注釈書の分担執筆に、前年度以来の作業として追われた。どちらも、年来のテーマである事務管理法に関するものである。いずれも順調に年明けに公刊された。前者は、今までの成果のアップデートと集大成であり、後者は、現時点での日本の事務管理法を概観するものである。従来蓄積した不当利得に関する業績もまとめる作業に入っており、それに関して、なお未刊であるが古稀記念論文集向けの論文が執筆された(目下ゲラ校正中)。大学院の授業でも、日本の不当利得判例を扱った。継続中の科研費テーマ(指図による占有移転の方法による即時取得の成否に関する総合的研究)に関する論文も一編執筆した(業績欄3)。

【教育】

第一学期に、民法3と消費者法、第二学期に、2年ゼミと大学院2コマを担当した。それぞれの科目に工夫と情報のアップデートが図られた。特に、2年ゼミでは、1年に受講した民法1の復習の意味で、毎回、短い事例を7つ用意し、その場で考えさせる訓練を繰り返した。

【管理運営】

蛋白質研究所研究倫理審査委員会委員と全学教育推進機構兼任教員を担当している。

【社会貢献】

豊中市消費生活審議会副会長を担当している。